平成２６年（フ）第７１８号
仙台市泉区市名坂字原田17番地の14
債務者　佐藤　芳暢
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７４２号
宮城県岩沼市たけくま１丁目32番21号　レガートＫ　Ａ―101
債務者　田村　祐子
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４３号
大津市桜野町２丁目16番８号　メゾン琵琶301
債務者　速水ゆかり
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３８号
大津市坂本７丁目28番４号　ヴェルデ比叡山301号、前住所大津市木戸900番地の２　203号
債務者　長尾古満代
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３７号
岡山市東区古都南方2620番地
債務者　中村　勝博
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７４９号
広島県安芸郡坂町小屋浦１丁目７番３―206号
債務者　大谷　哲也
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６１５号
神戸市須磨区青葉町１丁目２番11号
債務者　吉川　麻樹（旧姓藏本）
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４１１号
高知県香南市野市町上岡2665番地
債務者　山下万里子
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４４２号
鹿児島県姶良市蒲生町上久徳338番地
債務者　若月　　覺
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　研
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１２２号
長崎県長崎市虹が丘町2505番地５　中尾アパート102号
債務者　上野　　陵
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７１号
宮城県刈田郡蔵王町大字曲竹字道路西55番地11
債務者　高橋　敏美
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第５４４７号
大阪市東淀川区東中島１丁目21番２―410号
債務者　ミニストップ東中島店こと　青田　勝幸
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７１号
熊本県八代市川田町西1827番地
債務者　永松　玲子（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第３９１０号
大阪府高槻市神内２丁目２番10号
債務者　岡野喜代美
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　論
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５６０号
大阪府門真市新橋町31番６号304
債務者　コザクラホームこと　板原　篤志
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５９４号
大阪府枚方市長尾家具町４丁目18番地の64
債務者　いずもやクリーニングこと　大畠　勝三
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５８号
埼玉県春日部市西金野井110番地７
債務者　河井　　徹
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係